

令和6年

壱岐市議会定例会9月会議

行政報告

壱岐市

目 次

1. はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（1）航路の維持・確保について	1
（2）機構改革について	2
（3）全国離島交流中学生野球大会について	2
2. 交流人口の拡大	
（1）観光振興について	3
（2）壱岐ウルトラマラソンについて	4
（3）日本遺産再認定について	5
3. 産業の振興	
（1）農業の振興について	6
（2）水産業の振興について	7
4. 市民生活の維持	
（1）新型コロナウイルスワクチン接種について	9
（2）保育所運営について	9
5. 教育の推進	
（1）小中学生の活躍について	10
6. 安心安全なまちづくり	
（1）防災対策について	11
（2）壱岐市地域防災計画の修正について	13
（3）消防・救急について	14
7. 議案説明	
（1）補正予算について	15
（2）その他の議案について	15
8. おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・	15

行政報告

令和6年壱岐市議会定例会9月会議

1. はじめに

本日ここに、令和6年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、8月会議以降、本日までの市政の重要事項、及び今回補正予算に計上した主な内容等についてご報告申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(1) 航路の維持・確保について

現在、本市に就航している2隻のジェットフォイルは、市民生活の足としてだけでなく、本土の医療機関への迅速な患者搬送のほか、観光促進等、交流人口の拡大にも重要な役割を果たしております。

しかしながら、いずれのジェットフォイルも建造から30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、更新の時期を迎えておりますが、新船建造費の高騰などにより、航路事業者単独での更新は非常に困難な状況となっております。

そのため、本市では、これまで県知事要望等を通じて、国へ更新に対する支援制度の創設を求めてきたところであり、本年2月には、壱岐市航路対策協議会より事業者へ更新の要望書を提出してまいりました。その結果もあり、今般、航路事業者である九州郵船株式会社において、国の支援制度が活用できることとなり、船齢が最も高いジェットフォイル「ヴィーナス2」の更新が進められる運びとなりました。

本市としましては、現在の運航体制を維持し、持続可能な航路運

営を図るためには、国の支援と合わせて、県と市が一体となり、更新にかかる建造費の一部を支援する必要があると判断し、所要の予算を計上しております。今後とも、国、県及び対馬市等と連携し、航路の維持・確保に努めてまいります。

(2) 機構改革について

市の組織機構については、多様化・高度化する行政ニーズに的確かつ迅速に対応するため、これまでも課の新設・統廃合などを進め、効率的な行政運営を図ってまいりました。

今般、より一層の行政運営の効率化を図るため、高齢者福祉に関する事務の所管を保健環境部に一元化することなどを盛り込んだ行政組織条例の一部改正について、令和7年1月1日からの実施を図るべく、本定例会に提案しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

組織機構については、今後も時代の流れを適切に捉え、限られた職員数の中で持続的な行政運営ができるよう、関係部署の意見を十分に踏まえた上で、適宜見直しを行ってまいります。

(3) 全国離島交流中学生野球大会について

8月19日から22日まで本市で開催された「国土交通大臣杯第15回全国離島交流中学生野球大会」通称「離島甲子園」は、25の自治体から23チーム総勢約600名の参加を得て、連日の猛暑の中、熱戦が繰り広げられました。

本市からは、地元開催ということもあり、2チームが出場いたしました。

「ALL IKI」チームは、初戦「屋久島選抜」に競り勝ちまし

たが、第2戦目で「竹富町選抜」に惜しくも敗退しました。一方、「壱岐市選抜」チームは、投打の活躍で初戦、第2戦を勝ち進み、準々決勝では「隠岐の島あんやらず」に快勝、準決勝では昨年決勝戦を戦った「石垣島ぱいーぐるズ」と対戦しましたが惜敗し、大会連覇の夢は途切れしました。しかしながら、猛暑の中、懸命にプレーする選手の姿や、スタンドが一体となって熱い声援を送る光景に、勇気と感動を与えていただきました。

また、本大会では各会場の試合をユーチューブによるライブ配信や、壱岐市ケーブルテレビによる中継等を行い、多くの皆様にご観覧いただきました。市民皆様には、全チームに対し、温かいご声援と、おもてなしの心で接していただき、多くの参加者、関係者の皆様から感謝の言葉をいただきました。

本大会を支えていただきました壱岐市軟式野球連盟審判部の皆様をはじめ、物心両面にわたりご支援、ご協力いただきました協賛企業、大会関係者の皆様、そして大会運営にご尽力いただいた多くのスタッフの皆様にご心から感謝申し上げます。

2. 交流人口の拡大

(1) 観光振興について

本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年7月の乗降客数は56,263人で、対前年比94.2パーセントでありました。

このような中、スポーツ合宿においては、8月末までに140の

団体、2,838名の申請があり、コロナ禍前の水準まで戻ってきており、大きな経済効果を生み出しております。引き続き、島内スポーツ団体等と連携した大会の開催及び誘客促進に、積極的に取り組んでまいります。

次に、去る8月8日に、朝鮮通信使復元船が260年ぶりに勝本港に寄港いたしました。本船は、韓国・釜山を出港し、下関まで航行するもので、8月9日に入港セレモニー、10日と11日に船上博物館の見学、江戸時代に朝鮮通信使をもてなした再現料理の試食会を行い、多くの市民皆様にご来場をいただきました。また派遣団の皆様には、16日まで滞在いただき、本市を視察いただいたところです。

今後も、本市の魅力を積極的に国内外へ発信し、国内観光客に加え、外国人観光客の増加にも努め、市内経済の活性化を図ってまいります。

(2) 壱岐ウルトラマラソンについて

壱岐ウルトラマラソンの申込みは、7月19日に応募を締め切り、北は北海道から南は沖縄まで37都道府県から100Km556人、50Km271人、計827人のエントリーをいただきました。過去最高のエントリー数でありました昨年度より、さらに81名多いエントリー数となりました。

これは、これまでの本大会における市民皆様のご協力や沿道での温かいご声援等の「おもてなし」による大会運営の成果であると考えております。

今後は、市全体で大会を盛り上げるため、これまでの大会同様、小学生の皆さんには参加選手への手紙と応援のぼりの製作、中学生・高校生の皆さんには当日の給水所等の運営に協力をいただき、併せて選手への激励を行っていただくようにしております。

また、島内外の多くの企業からご協賛いただき、様々な面でご支援をいただいております。本大会は、壱岐全島を舞台とした一大イベントでありますので、市民皆様をはじめ関係機関、団体皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

(3) 日本遺産再認定について

本市は、平成27年に「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋」として、文化庁より日本遺産第1号の認定を受けております。この日本遺産は、保全を目的とする世界遺産とは異なり、地域の有形・無形の文化財をストーリーとしてまとめ、観光振興につなげることを目的として文化庁が認定するもので、これまで全国で104件が認定されております。

しかしながら、認定後の取組みに温度差があることから、取組みが不十分な地域の認定取り消しのほか、追加認定について審査する制度が導入されたところでありますが、本市の日本遺産認定については、本年度行われた審査の結果、7月23日に継続認定の通知がなされたところであります。

今後、国境の島が紡いだ文化・歴史・伝統を次世代に継承しながら、日本遺産として認定された物語を県及び関係市町と連携して国内外に広く発信し、観光資源としての価値を高めることで、観光客

の増加を促進し、地域活性化を目指した取組みを進めてまいります。

3. 産業の振興

(1) 農業の振興について

本年の早期水稻については、7月の高温、降雨等の影響で紋枯れ病が発生している圃場が散見されましたが、気温が高く、日照時間が多く推移したため、生育が早まり、成熟期の中心は平年よりやや早い8月16日から26日頃となりました。

また、普通期水稻についても、気温が高く、日照時間も多く推移したため、順調に生育が進んでおりますが、梅雨時期以降の降水量が少なく、登熟期間中の用水不足が懸念されること、また、病害虫の発生の恐れもありますので、引き続き適切な栽培管理が必要となっております。

葉たばこについては、2月から3月に降雨の影響で移植作業が遅れたものの、5月以降、日照時間に恵まれたこと、また、病害の発生が例年より少なかったことで、目標収量である250kgを大幅に超えた270kgの反収が見込まれております。

肉用牛については、今般の国際情勢の影響を受け、飼料価格等の高騰が長期化しており、畜産経営を圧迫する厳しい状況が続いております。このような中、去る7月27日に佐世保食肉センターで開催された第30回「長崎和牛」系統枝肉共励会において、壱岐産素牛での出品購買者が金賞及び銅賞を、また壱岐市農協肥育センター出品牛が銅賞を受賞されました。これは壱岐牛の名声

がさらに高められた結果となり、大変喜ばしく思っております。
なお、10月24日には、第11回壱岐市和牛共進会が開催される予定であります。

一方、8月に開催された子牛セリ市では、前回6月の平均価格と比較し93.3%、3万6千円安の51万7千円と厳しい結果となりました。市としましては、引き続き、国、県の各種施策を積極的に活用しながら、支援してまいります。

また、効率的な農地利用を行うために、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を、令和7年3月末までに作成することになっており、現在、各地区において関係機関と協力して協議を進めております。農業の持続的発展のため、地域農業の担い手となる認定農業者や新規就農者、集落営農組織など、多様な担い手の確保に努めるとともに、農地の利用集積及び農業経営の規模拡大に向けた取組みを推進してまいります。

(2) 水産業の振興について

本年4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は13%減の693トン、漁獲高は17%減の8億7千3百万円と、ともに減少しております。これは、5月から6月にかけて大型クロマグロが118トン漁獲され、ほぼ上限に達したことで、残りを漁獲できなかった結果、クロマグロが捕食する大量のイカ類やアジなどが釣れず、さらにはイカ釣漁業の操業時に漁具を切られる被害も発生したため、イカ釣漁業者が出漁を控えたことが要因だと考えられます。

日本のクロマグロ漁獲枠については、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で決定されますが、7月に開催されたWCPFCの北小委員会では、これまでの規制により、クロマグロ資源が回復しているため、大型魚を50%、小型魚を10%増枠することで合意されています。この合意は12月頃開催されるWCPFCの本会議で承認される見込みではありますが、昨年までに引き続き、県並びに県議会への要望の中で、クロマグロの漁獲枠の拡大について要望してまいります。

一方で、市内5漁協の正組合員数は、令和5年度末で昨年から25名減の699名となっており、漁家及び漁協の経営は大変厳しい状況が続いております。今後も引き続き、漁業者の皆様そして各漁協をはじめ、関係機関と連携を図りながら、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

また、磯焼け対策として、植食性動物駆除等に取り組んでおり、昨年度、三島・渡良地区を中心に、広範囲の藻場の再生を確認し、回復した藻場をクレジット化した結果、Jブルークレジット974.6t-CO₂の認証を受けました。これまでに34.6t-CO₂を企業にご購入いただいております。残るクレジットについても継続して販売に努めております。この収益を活用し、持続的な磯焼け対策に繋げることにより、本市周辺海域における藻場の早期回復を図ってまいります。

4. 市民生活の維持

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種について

令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種については、個人の重症化予防を目的とした定期接種として、10月から医療機関において実施を予定しております。対象者は65歳以上の方及び60歳から64歳の基礎疾患を有する方で、1人1回の接種となり、接種費用の自己負担額は2,300円程度です。

今回から予防接種法上のB類疾病となっており、個人への接種券及び予診票の送付は行いませんので、接種を希望される方が、医療機関に直接予約していただくようになります。

詳しくは、広報紙、回覧、ケーブルテレビ等でお知らせしてまいりますので、接種を希望される皆様が、引き続き安心・安全に接種できるよう、壱岐医師会のご協力のもと、円滑な接種に努めてまいります。

(2) 保育所運営について

壱岐市総合計画及び壱岐市子ども・子育て支援事業計画等を基本に進めてまいりました保育所運営については、市民皆様から様々なご意見をいただきながらも、令和6年3月末に渡良・沼津・初山のへき地保育所3園の閉所を行いました。

また、市の方針としてこれまで説明してきたとおり、残る柳田・志原のへき地保育所についても、令和7年3月末閉所に向けての関係条例を本定例会に提案しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

へき地保育所は、交通条件等で恵まれない地域の児童に対する保育対策であり、現在そして将来の本市の状況には即しておらず、その役割は終わったものと考えております。今後は時代の流れに合わせて、施設の集約化を行うことで、保育士を効率的に配置し、持続可能な保育所運営を図ってまいります。そして何よりも子どもに寄り添い、保育にかける力を集中させていくことが、保育環境の充実、保育力の向上及び質の高い幼児教育の提供につながるものと考えております。

今後とも、健全な保育所運営とより良い保育サービスの提供、並びに将来を担う子どもたちの最善の利益を守るための取組みを、市民皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

5. 教育の推進

(1) 小中学生の活躍について

近年の小中学生のスポーツにおける活躍はめざましく、各競技において、九州大会及び全国大会に出場しております。

7月21日から22日にかけて開催された長崎県中学校総合体育大会陸上競技において、1年男子400mリレーの部で、郷ノ浦中学校チームが見事優勝、そのリレーメンバーでもある なかやま りょうが 中山 涼雅さんが、1年男子100mの部で準優勝に輝き、8月6日に開催された九州中学校体育大会においても、第4位の好成績を収めています。

また、中学生男子ソフトボールでは、クラブチームの壱岐ブレイ

布斯が、8月に福岡市で開催された第24回全日本中学生男子ソフトボール大会に長崎県代表として出場しており、サッカーでは、壱岐少年サッカークラブが、8月に開催された第44回九州ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会において、堂々たる第3位の結果を収めております。本市の小中学生の活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、今後の壱岐市の子どもたちのさらなる活躍を期待しております。

このほか、スポーツに取り組む子どもだけでなく、指導にあたる指導者や保護者等を対象として、智辯学園和歌山高等学校野球部の名誉監督である高嶋^{たかしま}仁^{ひとし}氏をお招きし、「夢叶うまで挑戦」と題した講演会を、来る10月26日に壱岐の島ホールで開催することとしております。高校野球の指導を通じて、子どもたちの人格形成に寄与してこられた高嶋氏の講演は、壱岐市のスポーツマインド向上に寄与するものと考えております。

6. 安心・安全なまちづくり

(1) 防災対策について

6月から7月にかけての梅雨時期にあたり、梅雨前線の影響で大気の状態が不安定となり、長崎県内各地において数度にわたり、線状降水帯の発生及び大雨による土砂災害・洪水災害等が心配されましたが、幸い本市では、警報等の発表はなく、大雨による被害等は確認されておられません。

また、去る8月8日、日向灘を震源とする地震が発生し、震源地

に近い宮崎県では最大震度6弱が観測され、本市では震度2が観測されましたが、この地震による被害等は確認されておられません。

しかしながら、同日、気象庁から南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、南海トラフ地震防災対策推進地域に対して、地震発生から1週間、日頃からの地震への備えの再確認や、揺れを感じたら直ちに避難できる態勢をとるよう、呼びかけられたところでもあります。

その後、8月15日をもって、臨時情報発表に伴う政府としての「特別な注意の呼びかけ」は終了しましたが、気象庁からは、南海トラフ沿いの大規模地震の発生確率が高まり、切迫性の高い状態であることが示されており、突発的な大規模地震の発生に備え、引き続き日頃からの備えを行うよう、注意が呼びかけられております。

さらに、8月29日から30日にかけて、台風10号が強い勢力で本市に接近いたしました。

本市においては、市民皆様の安全を確保するため、28日午後2時に壱岐市災害警戒本部を設置し、避難所等の対応について協議を行ったところでもあります。その後、29日午前9時に警戒レベル3「高齢者等避難」を発令し、市内各町1箇所ずつ計4箇所の避難所を開設いたしました。30日午前4時50分の避難解除までに、最大で102世帯、145名の方が避難されたところでもあります。

この間、壱岐振興局観測局において、連続雨量253mmを記録し、石田（壱岐空港）観測局において、最大瞬間風速30.9m/sを記録いたしました。

市内の被害状況については、熱中症の疑いで搬送された方が1名いらっしゃいましたが軽症と伺っており、その他直接的な人的被害は確認されておられません。

その他の被害状況については現在調査中ですが、今回の暴風の影響により、市内各所で停電、光ケーブルの断線、倒木による通行止め、停電に伴う断水等の被害が発生しております。被災された皆様並びに長時間に渡って不自由な思いをされた皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

近年では、日本各地において、こうした大雨、台風、地震等が頻発しており、いつ、どこでこうした災害に見舞われるか予測が困難な状況にあります。市としましては、引き続き、関係機関等と十分連携を図り、防災対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、早めの警戒や日頃の備えなど、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。

(2) 壱岐市地域防災計画の修正について

本市では、災害対策基本法の規定に基づき、土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、壱岐市地域防災計画を策定しております。この度、災害対策基本法の改正及び長崎県地域防災計画の修正等の内容を踏まえ、壱岐市地域防災計画の修正を行うこととしております。

本計画は、関係機関及び有識者等の委員で構成される壱岐市防災会議において作成することとなっており、今後、本会議を開催し、修正案についての審議を行い、パブリックコメントを実施のうえ、

市議会 1 2 月会議において議案を提出する予定としております。

(3) 消防・救急について

熱中症については、今年に入り、8月末日までに23名の方を救急搬送しております。今後も残暑が厳しくなることが予想されますので、市民皆様におかれましては、こまめな水分補給を行っていただき、室内においてもエアコンや扇風機等を有効に使用し、体調管理に十分注意されますようお願いいたします。

また、7月以降、新型コロナウイルス感染症感染者が急拡大しており、8月末日までに疑似症例を含めて44名の方を救急搬送しております。市民皆様には、引き続き手洗いや換気、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染対策にご協力をお願いいたします。

次に、県内において、けがや急病で救急車を呼ぶか迷った際の電話相談窓口である「#7119」が、8月1日より開始されました。市民皆様におかれましては、有効に活用いただき、救急医の負担軽減及び救急車の適正利用にご協力くださいますようお願いいたします。

また、これから農繁期を迎えるにあたり、野焼き、しくり焼きによる火災が毎年、発生しております。草木を焼却する場合は、必ず消防署に届出を行い、周囲の燃えやすい物と安全な距離を保ち、焼却中はその場を離れずに、確実に消火を確認いただくなど、火の取扱いには十分注意していただきますようお願いいたします。

7. 議案説明

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 補正予算について

本議会に提出した令和6年度補正予算の概要は、

一般会計補正額	1億7,982万7千円
各特別会計の補正総額	4,515万7千円
となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は、	2億2,498万4千円
となります。	

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、

	249億4,774万2千円
で、特別会計については、	80億17万2千円
となっております。	

(2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、令和5年度各出資法人の経営状況等に係る報告5件、令和5年度財政健全化判断比率等の報告1件、条例の一部改正に係る案件4件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件1件、予算案件3件、令和5年度各会計決算認定8件であります。何とぞ慎重にご審議をいただき、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8. おわりに

以上をもちまして、8月会議以降の市政の重要事項、政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月5日

壱岐市長 篠原 一生